

国史跡武蔵国府跡御殿地地区の保存、整備
及び活用について(提言)

平成24年3月

国司館と家康御殿整備活用検討懇談会

目 次

1	提言の趣旨	1
2	整備活用への基本方針	2
3	具体的な提言	2
(1)	地域拠点としてのJR府中本町駅前の賑わいと魅力ある環境整備	2
(2)	歴史の風情を感じることができる空間とシンボリックな施設等の整備	3
(3)	多くの来訪者が安全、安心に滞在できる便益施設の整備	4
(4)	資源の相互連携による歴史と伝統あるまちづくりの推進	4
4	結び	5

【資料編】

資料	1	国司館と家康御殿整備活用について(依頼)	6
資料	2	国司館と家康御殿整備活用検討懇談会委員名簿	7
資料	3	国司館と家康御殿整備活用検討懇談会設置要綱	8

1 提言の趣旨

府中市の市名の由来は、今から1,300年前の奈良時代に、武蔵国の国府が置かれたことに因みます。国府とは、全国60余りに分かれていた古代律令国家の首都で、その国の政治、経済、文化の中心として栄えていました。

武蔵国府跡の発掘調査は、昭和50年以降、多くの市民の理解と協力のもと、府中市教育委員会によって国府全域を対象として進められてきました。その結果、全国的にも数少ない国府域の具体的な様子が明らかになるとともに、平成21年には、大國魂神社境内を中心に、役所の中核施設である国衙域の西半分^{（西側）}に相当するエリアが国史跡の指定を受けたことは記憶に新しいところです。

こうしたなか、平成22年、JR府中本町駅前^{（駅前）}の発掘現場から、都から派遣された国司の館とみられる全国的にも貴重な遺構が発掘され、平成23年2月には、約7,800㎡の土地が武蔵国府跡の国史跡追加指定を受け、公有地化がなされました。

また、この場所は、「御殿地」という地名が残ってきたように、江戸時代初期に、徳川家康が鷹狩りなどの際に逗留した「府中御殿」が置かれたところで、発掘調査で徳川将軍家の三つ葉葵文鬼瓦や御殿跡関連の遺構が発見され、国司館と家康御殿という府中市の歴史的な史跡を代表する貴重な遺跡として保存されることになったのです。

本懇談会は、府中市の中心で、JR府中本町駅前という立地にある貴重な国史跡武蔵国府跡御殿地地区（以下「御殿地地区」という。）を整備、活用していくにあたって、市民主体の具体的な検討を行うために、府中市教育委員会の依頼を受けて設置されたものです。

本提言書は、懇談会の活発な意見交換や協議を経てとりまとめました。御殿地地区は地元府中のみならず日本の宝である貴重な史跡であり、その保存及び歴史的価値を大前提に整備、活用を考えていくことは言うまでもないことです。しかしながら、本史跡は大都市東京の市街地の中心で、JR府中本町駅前に立地しておりますので、従前のような史跡公園のみの整備では、なかなか活用は難しいと考えられます。

ぜひとも、史跡の保存とにぎわいと魅力ある空間が両立できるように、府中市においては、この提言内容を「市民の意見」として真摯に受け止め、今後、市が市民と協働で行っていく国司館と家康御殿（御殿地地区）の保存、整備及び活用に反映していくことを強く要望し、提言と致します。

2 整備活用への基本方針

本提言の基本方針は、次の4点とし、この基本方針に基づいて、具体的な提言を行います。

- (1) 国史跡の保存と史跡の歴史的価値を知ってもらう整備を大前提としながら、地域の商店が出店して物販ができるような整備を行い、地域の活性化と市内外から人が集まるにぎわいと魅力ある空間を創出します。
- (2) 学術的調査研究成果に基づく歴史的事実に忠実な国司館の復元及び家康御殿のあった悠久の歴史の風情を感じることができる空間と、シンボリックな施設の整備を推進します。
- (3) 当該地外にちゅうバスや来訪者向けの駐車場が整備できる場合は指定地内に設置しないが、それができない場合は、指定地内に駐車場等を設置するなど、多くの来訪者が安全、安心に滞在できる便益施設を整備します。
- (4) 御殿地地区と大國魂神社、国衙跡、JR府中本町駅、善明寺や高安寺及び熊野神社古墳などの近隣の歴史的・観光的資源を個々ではなく一体的に活用していくために、バスだけでなく、歩き見てめぐることができる「歴史の道」などを整備し、個々の資源を相互に連携させていくことで、歴史と伝統ある府中のまちづくりにつなげていきます。

3 具体的な提言

(1) 地域拠点としてのJR府中本町駅前の賑わいと魅力ある環境整備

ア 地域住民がまずは魅力を感じられるような整備を行うことが必要です。それがあつて、市外の来訪者におもてなしの心が伝わっていくと考えます。

イ 徳川家康府中御殿などを観光的に再現し、建物内では、観光グッズ、地元特産品（野菜）の販売ができるようにします。

ウ 富士山が望める眺望の地だつたことを重視して、遺構の保護を前提としながら、景観に配慮した整備を工夫することで集客を高めまふ。

エ 放鷹実演全国大会、武蔵府中の時代まつり、音楽や舞踊、骨董市など、多目的で四季折々、一年を通して使用できるイベント広場を設置します。そこでは、府中の特産品のみならず、珍しいもの・一流のもの・新しい府中の特産品などを集めて、一時的なイベントだけでなく、定期的に集客が望めるようなイベントが開催できるよう工夫します。

オ 市内の芸術・文化団体の発表の場となる会場を確保することで、定期的に市民が集まる空間を確保します。

カ 御殿地などの地名を活かし、単なる歴史公園ではないインパクトあるネーミングを工夫します。

キ JRに協力を仰ぎ、JR府中本町駅の利用者が訪れやすい一体化した整備を行うことで、集客を高めます。

ク 都指定無形民俗文化財武蔵府中のくらやみ祭をはじめ、各種祭礼、市指定無形民俗文化財府中囃子の競演会の開催など、お祭りとの連携を図って、にぎわいの空間を創出します。

ケ 管理運営方法については、市の直営、指定管理者制度の導入、公設民営、一部民設民営など様々な考え方がありますので、今後、受益者負担を原則として、幅広く検討していくことが必要です。また、日常の維持管理方法も、競馬、競艇開催日を含めて、近隣住民の意見を踏まえて検討することが必要です。

(2) 歴史の風情を感じることができる空間とシンボリックな施設等の整備

ア 全体的な復元整備のテーマとして、歴史と伝統ある府中のまちにふさわしい、統一感のある意匠で、本物の歴史を感じることができる整備を行っていくことが重要です。

イ 地下の遺構を平面的に表示するのではなく、歴史の風情を感じることができるとともに、地域のシンボルとして可視化が重要なので、国司館を歴史的に復元します。

ウ 子どもから大人まで楽しみながら歴史を学ぶことができる武蔵国府歴史公園のようなテーマパークを設置することで、集客を図ります。

エ 植栽については、史跡にふさわしいものという意見とそれにこだわらない意見があります。前者は、古代の景観を再現できなくとも、武蔵野の森を一部復元するなど、古代のいにしえを感じられるような植栽帯を設置することとなり、後者は、南側に建つ高層マンションのことも踏まえ、史跡指定地というなかでは困難な面もありますが、四季折々の名所となるような華やかさのある植栽帯や大賀ハスの蓮池を設置することなどがあげられます。

オ 大國魂神社の東照宮や家康関連資料の紹介をはじめ、市内の徳川家ゆかりの資料を集めた展示室を設置し、徳川家康府中御殿を大きな目玉と位置づけます。

カ 市の重要な歴史教育施設でもあることから、小中学生の児童、生徒にもわかりやすい見学施設として整備し、学校教育との連携を図ります。

(3) 多くの来訪者が安全、安心に滞在できる便益施設の整備

ア 駐車場は、当該地全体が史跡指定地であることを踏まえると、ちゅうバスも含めて史跡指定地外に設置することが望ましい。例えばJR府中本町駅に協力してもらって、駅の北側スペースを新たにバスターミナル、駐車場にするなど、指定地外に確保できるよう努めるべきですが、それができない場合は、史跡指定地内にちゅうバスや来訪者用駐車場を確保することを検討します。

イ 多くの来訪者が安全で安心に滞在できる便益施設として、きれいなトイレ、休憩スペースの設置が必要です。

(4) 資源の相互連携による歴史と伝統あるまちづくりの推進

ア 市の重要な観光施設でもあるので、府中観光協会との連携が必要不可欠です。ホンモノの観光スポットとして、市内めぐりの拠点として、観光ガイドの育成が必要です。

イ 市内の歴史文化施設、観光施設などの市内めぐりバスを整備し、御殿地地区をその中核拠点に位置づけます。

ウ わかりやすく印象に残るキャッチコピーや解説板、イメージキャラクターの開発、インターネットの幅広い活用など、市民、市役所、企業が協働で御殿地地区の活用に取り組んでいきます。

エ 「国府市民塾」を立上げ、多くの市民が気軽に参加しながら、歴史を学ぶ場所を設置します。

オ 国分寺との連携を強化し、国府・国分寺歴史めぐりなどのツアーを御殿地地区を拠点として実施し、市外からの集客を促進します。

4 結び

今からの1,300年ほど前、奈良の都から武蔵国府に赴任した国司が滞在した館と徳川家康が実際に逗留した府中御殿跡は、地元府中にとってかけがえのない貴重な財産といえます。この財産をいかに保存し、整備し、活用していくか、地域に暮らす私たち市民にとっても重要な課題です。

今後、具体的な保存、整備、活用計画を策定していく上では、市民や地域の市民団体をはじめ、地元文化財所有者、JRなどの関係機関、経済界、マスコミ関係、行政等が広く連携して、従来の史跡整備の枠を超えた新しい取組が必要と思います。

市がこの提言を念頭に、史跡の保存を前提に、にぎわいと魅力ある空間の創出の実現に向けて努力されることを望みます。

【資料 1】

23府文ふ発第67号

平成23年12月16日

国司館と家康御殿整備活用検討懇談会

座長 北島和一様

府中市教育委員会

国司館と家康御殿整備活用について（依頼）

次の事項について、国司館と家康御殿整備活用検討懇談会において協議し、提言してください。

1 協議事項

国史跡武蔵国府跡御殿地地区の保存、整備及び活用の検討における市民の意見について取りまとめること

2 提言期限

平成24年3月31日

【資料 2】

国司館と家康御殿整備活用検討懇談会委員名簿（9名）

（50音順、敬称略）

No	所属	氏名	住所	備考
1	学識経験者	北島 和一	府中市本町	座長
2		松本 三喜夫	稲城市	
3	近隣自治会代表	臼井 正	府中市本町	
4		島田 勇	府中市本町	
5	近隣商店街代表	石川 三郎	府中市本町	
6		岡野 光男	府中市本町	
7	公募市民	井原 茂幸	府中市北山町	
8		加藤 孝子	府中市南町	副座長
9		宗形 清英	府中市美好町	

任 期： 平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

【資料 3】

国司館と家康御殿整備活用検討懇談会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、国史跡武蔵国府跡御殿地地区の保存、整備及び活用(以下「保存等」という。)の検討に関し、広く市民の意見を聴くことを目的として、国司館と家康御殿整備活用検討懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、保存等の検討についての意見交換等を行い、教育委員会に対し提言する。

(組織)

第3条 懇談会は、10名以内の委員で組織し、教育委員会が依頼する。

2 懇談会に、座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。

3 座長は、会務を総理し、会議の進行をつかさどる。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 懇談会は、教育委員会が召集する。

(任期)

第5条 委員の任期は、教育委員会が依頼した日から平成24年3月末日までとする。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、文化スポーツ部ふるさと文化財課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年9月1日から施行する。